

標題

香港籍船の救命設備に関する特別要件について

# ClassNK

## テクニカル インフォメーション

No. TEC-0934  
発行日 2012年12月3日

各位

香港政府より救命設備に関する特別要件に関する通知 (Some Frequently Asked Technical Information / Requirements for Hong Kong Registered Cargo Ships) がありましたので、次の通りお知らせ致します。

本要件は建造年度に関わらず、全ての貨物船に適用されます。また、2012年12月15日以降の最初のSE検査において本要件を確認致します。

1. SOLAS Reg.III/31.1.4 で要求される船首又は船尾の先端から最も近い救命用の端艇及びいかだの近いほうの端までの水平距離が 100 メートルを超える位置に積みつけられる救命いかだを、SOLAS Reg.III/7.2.1.4 にいう「離れた位置にある救命用のいかだ」と見なし、当該救命いかだ積みつけられる区域には以下を備えること。
  - (1) 少なくとも 2 個の救命胴衣と 2 個のイマーシヨンスーツ
  - (2) 救命いかだの積み付け場所及び救命いかだが進水する水面を照明することができる、移動式又は固定式の適当な照明装置。移動式の場合は、当該照明装置を両舷に据付けることができる適当な取付け金具を設ける。
  - (3) SOLAS Reg.III/11.7 に適合する乗艇用はしご又は制御された方法で水面まで降下し得る他の乗艇装置が要求されます。  
これに関し、knotted rope は認められませんので、ご注意下さい。
2. 救命用進水装置において、主要な荷重を受ける吊り索の端末処理として、ブルドックグリップは認められません。当該グリップが使用されている場合、ウェッジソケット等へ交換する必要があります。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 材料艀装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7 (郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp

添付:

1. An example of Wire rope grips and Wedge sockets

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: [www.classnk.or.jp](http://www.classnk.or.jp))においてご覧いただけます。

An example of Wire rope grips and Wedge sockets

